

## 第1 今期に引き継がれた事項

### 1 議会基本条例の制定に向けた協議について

議会基本条例について、議会改革推進検討委員会（以下「委員会」という。）で調査検討を開始した際に、条例が形骸化しないためにも性急に制定するのではなく、条例の柱となる取り組みを実施した上で、制定に向けた本格的な議論に着手すべきとされたところであり、前期では、その柱となる「議会報告会」「議員による政策立案・政策提案」「正副議長選挙に係る所信表明会」の3つの事項について合意に達し、要綱を制定したところである。

これら3つの要綱を制定したことを受け、既に平成27年3月に制度化されていた「議員間討議」と併せて、議会基本条例の制定そのものの議論に着手する状況は整ったと判断されるとして、今期においては、引き続き、優先的に議会基本条例の制定に向けた協議を進めるべきとされた。

また、議会報告会については、更に充実した内容とするため、議会活動の報告内容や意見交換の手法等について研究の余地があるものとして今期に引き継がれた。

### 2 政務活動費の公開について

前期では、政務活動費について、使途の透明性を確保する観点から、各会派の収支報告書を一覧表に取りまとめた「会派及び使途別収支状況」を市議会ホームページで公開することとしたところであり、今期においては、更なる使途の透明性を確保するとともに、より一層、市民に対する説明責任を果たす観点から、議会基本条例に係る議論を優先しつつも、引き続き、公開のあり方について調査検討を進めるべきとされた。

### 3 その他

前期では、市議会のICT化の推進等を協議事項に位置づけたものの、議会基本条例の制定に向けた協議に時間を要したことから、具体的な取り組みには至らなかった。今期においても、これらの事項については、議会基本条例に係る議論を優先しつつ、進捗状況を見ながら協議を進めるべきとされた。

## 第2 今期における調査検討事項

### 1 市民とともに未来をひらくいわき市議会基本条例の制定について

#### (1) 条例制定までの経過

今期においては、前期までに制度化した「議員間討議」「議会報告会」「議員による政策立案・政策提案」「正副議長選挙に係る所信表明会」の4つの取り組みを柱として、別紙1のとおり、議会基本条例を制定したところであり、その調査検討経過は次のとおりである。

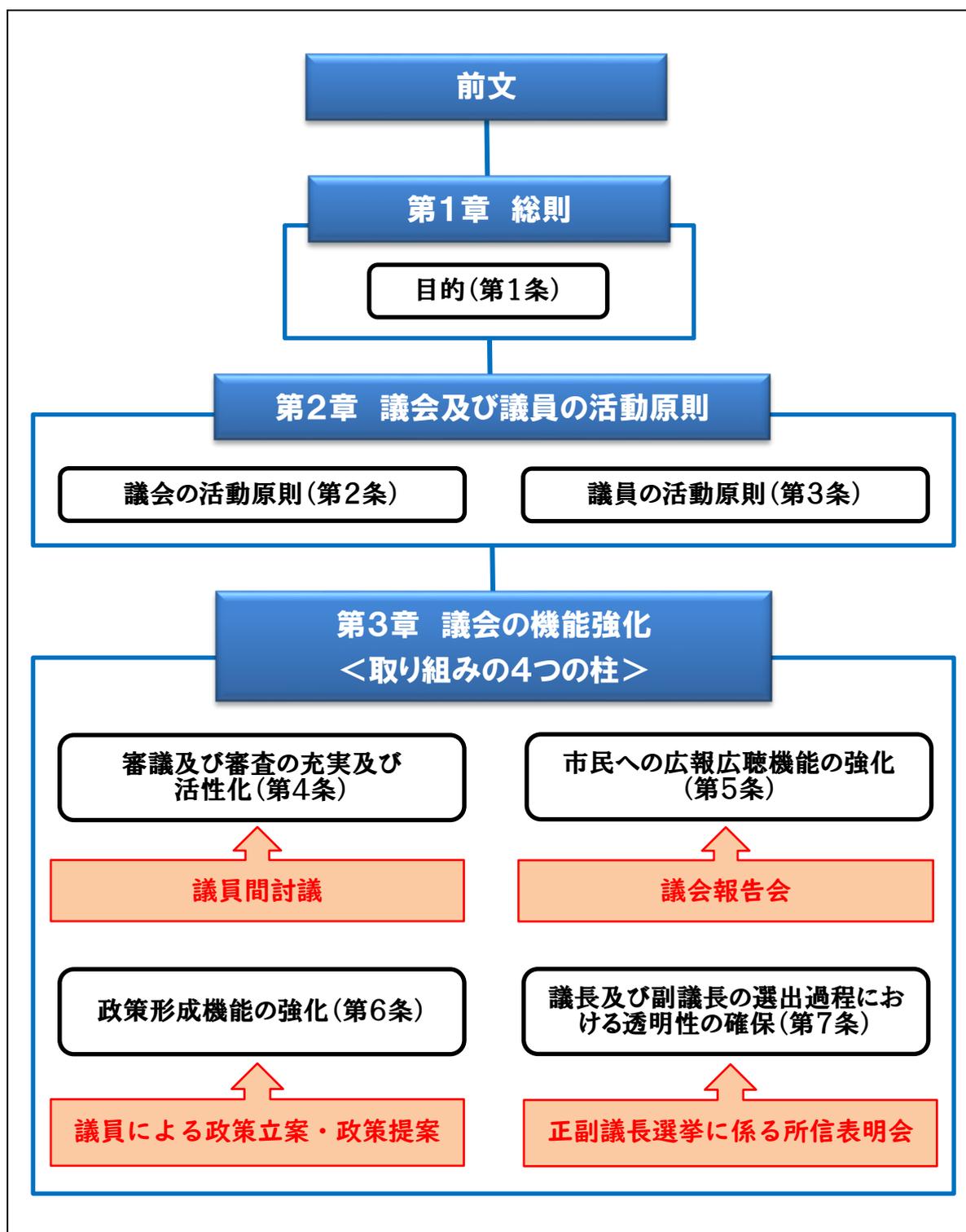
【今期における議会基本条例制定までの調査検討経過】

年月日	経過
H30. 12. 14	前期からの引継ぎ事項である議会基本条例制定に向けた協議を優先的に進めるとともに、「議員間討議」「議会報告会」「議員による政策立案・提案」「正副議長選挙に係る所信表明会」の4つの取り組みを柱として位置づけることを確認した。
H31. 3. 28	条例に定める取り組みの4つの柱については、具体的な名称ではなく普遍的な表現で定めることを整理した。
R元. 5. 20	条例案の構成について協議した。
R元. 6. 28	条例の素案を作成し、協議した。
R元. 8. 2	条例素案について協議した。前文及び条例名称については、協議内容を踏まえた修正案を作成することとした。
R元. 8. 27	前文及び条例名称の修正案について協議し、委員会としての条例案を取りまとめた。
R元. 10. 1	パブリックコメントの実施に向けて、公表する資料などについて確認した。
同日	正副委員長から正副議長へ、パブリックコメントに示す条例案を報告した。併せて、議長にパブリックコメントの実施を要請した。
R元. 10. 4	各派代表者会議において、議長から各議員へ、パブリックコメントの実施について報告がなされた。
R元. 10. 15 ～10. 28	パブリックコメントを実施した。※市民意見なし
R元. 11. 1 ～11. 14	令和元年東日本台風等による災害の影響を考慮して、改めてパブリックコメントを実施した。※市民意見あり（1人から5件）
R元. 11. 19	パブリックコメントの実施結果を確認するとともに、市民意見の取り扱いを協議し、委員会としての条例最終案を取りまとめた。
同日	正副委員長から正副議長へ、条例最終案及び条例制定に向けた調査検討結果を報告した。
R元. 12. 3	各派代表者会議及び議会運営委員会において、議会としての条例案を12月定例会に提出することについて了承を得た。
R元. 12. 19	12月定例会（最終日）において「市民とともに未来をひらくいわき市議会基本条例」が可決された。（施行日：令和元年12月25日）

## (2) 条例の構成と概要

前文及び第1条から第7条で構成している。

なお、委員会における検討過程において、条例に定める取り組みの4つの柱については、具体的な名称ではなく普遍的な表現で定めることと整理したことから、条文中に具体的な名称は使用していない。



## 2 議会報告会について

前期においては、それまで議員が6班に分かれて、市内13箇所で実施していた議会報告会を、常任委員会ごとに、第一部を議会活動及び予算その他市政に関する報告、第二部をテーマを定めた意見交換とする、二部構成で行う方法に変更した。なお、意見交換についてはワークショップ形式により行うこととした。

今期は、前期の開催手法を踏襲することとして、令和元年度においては、5月から7月にかけて開催し、報告については、いわき市議会だより「ほうれんそう」を用いて、議会活動等の報告を行い、意見交換については、常任委員会ごとに設定したテーマに沿ってワークショップ形式により実施した。

開催後に常任委員会ごとに総括を行った結果、参加者のアンケート内容は概ね良好な回答が多く、一定の効果を確認したところである。

なお、令和2年度については、改選時期を考慮して5月に開催することとしていたが、新型コロナウイルスの影響により開催を見合わせることにした。

令和元年度に開催した議会報告会の詳細については、別紙2のとおりである。

## 3 議員による政策立案・政策提案について

前期においては、議員による政策立案及び政策提案を円滑に進めるためには、より専門的かつ多角的な視点で協議する体制を構築する必要があるとして、政策提案検討委員会を設置することで合意に達し、平成29年3月に設置されたところである。

今期の政策提案検討委員会においては、「いわき市魚食の推進に関する条例」に係る協議を継続して進め、令和2年2月定例会に提出し、令和2年2月20日に可決・制定されたところである。

## 4 正副議長選挙に係る所信表明会について

正副議長の選出過程の透明性を図り、市民に開かれた議会の実現に資するため、正副議長を志す議員が議会運営に係る所信を表明する機会を設けることについて、議会基本条例の中に位置づけたところである。

なお、所信表明会は、正副議長の選出過程を明らかにすることを目的に開催するものであり、万が一にも所信表明を行わない議員が選挙により議長又は副議長に選出された場合、議会改革の趣旨にもとる大きな支障が生じるとともに、本市議会に対する信頼を損なうことにも繋がりがねないことから、正副議長を志す議員は、所信表明会において、必ず議会運営に係る所信を表明する必要があるほ

か、全議員が必ず所信表明会に出席したうえで、正副議長を選出する必要があることを、前期において確認しているところである。

この点については、今期においても、議会基本条例制定に向けた協議の過程で改めて確認したところであり、今後は議会基本条例に規定した趣旨を十分に踏まえ、所信表明会を実施していくこととなる。

## 5 政務活動費の透明性の確保について

政務活動費について、本市議会では、「いわき市政務活動費の交付に関する条例」や「いわき市政務活動費の運用マニュアル」などに基づき、これまでも用途の明確化及び透明性の確保を図ってきたところである。

他方、一部の地方議会において政務活動費の私的流用や不適切な使用など不正受給事案が社会問題となっていることを踏まえ、前期では、より一層市民への説明責任を果たす観点から、各会派の収支報告書を一覧表に取りまとめた「会派及び用途別収支状況」を、毎年6月を目途に市議会ホームページで公開するとともに、政務活動費の仕組みについて、より市民に分かりやすく伝えるため、市議会ホームページの掲載内容を見直したところである。

今期においては、政務活動費の用途の明確化及び透明性の確保を再認識するとともに、現在公開している「会派及び用途別収支状況」について、政務活動に要した経費が交付額を超えた場合であっても、執行率が100%と記載され、超過していることが分からないことから、その旨を公表すべきであるという意見が出されたため、政務活動費の公開内容等について、協議を行い、公表せずに現状のままにすべきと整理した。

## 6 市議会におけるICT化の推進について

本市議会では、透明性の高い市民に開かれた市議会を目指し、市民への積極的な情報発信や議会における業務の効率性の向上など、議会における情報化の推進に努めてきたところである。

議会のICT化推進に向けて重要な役割を果たす情報端末等については、リース期間が今期中となっていることから、次期の情報端末や情報管理システムについて検討を行ったところであり、現行の情報端末等において特に不都合なく運用できていることから、次期においても、現行と同様に、情報端末については「タブレット型PC」とし、情報管理システムについては「by Cloud」を利用することとした。

また、今般の新型コロナウイルス感染症対策の一環として、去る6月30日に開催した委員会では、有効性と実現性の観点から、試験的にオンライン会議システム「Zoom」を活用した協議を行ったところであり、委員からは、これからの時代に向けては有効なツールであることから、オンライン会議システムを継続して使用できる環境を整備すべきであるとの意見や、様々な場面で試験的に導入して慣れるなど、議員のスキルアップを図ることも重要であるとの意見が出されたところである。

### 第3 次期への引き継ぎ事項

#### 1 議会報告会について

今期においては、前期と同様に議会報告と意見交換の二部構成で開催したところであり、参加者のアンケート結果からは、一定の効果があったものと認められる。

次期においては、このような市民意見を十分に踏まえるとともに、議会基本条例に「市民への広報広聴機能の強化」を取り組みの柱として位置づけたことから、市民への積極的な情報発信や多様な市民意見を把握するため、より一層高い意識を持って議会報告会に臨む必要がある。

また、議会報告と意見交換の時間配分のほか、報告内容の充実や参加者の拡充などの課題もあることから、引き続き、議会活動の報告内容や意見交換の手法等について、調査・研究していただきたい。

#### 2 政務活動費の公開方法について

今期においては、前期から継続して、各会派の収支報告書を一覧表に取りまとめた「会派及び使途別収支状況」を市議会ホームページで公開したところである。また、政務活動に要した経費が交付額を超えた場合に、その旨を公表することについて、協議を行い、公表せずに現状のままにすべきと整理した。

次期においても、より一層、政務活動費の使途の透明性を確保するとともに、市民に対する説明責任を果たす観点から、引き続き、公開のあり方について調査・研究していただきたい。

#### 3 市議会におけるICT化の推進について

今期においては、次期においてもICT化の推進に取り組むこととし、タブレット型PCを継続して使用することとしたところであるが、更なる市民への積極的な情報発信や議会における業務の効率性の向上に向けて、引き続き、情報端末

の活用方法や他のシステムについて調査・研究していただきたい。

また、今般、様々な機関において、新型コロナウイルス感染防止対策として実施されているオンライン会議について、各種会議での活用の検討に加え、議会報告会なども含めた幅広い活用の可能性などについても検討していただきたい。